４．各部局・特別委員会活動報告

（１）総合企画部

Ａ．概要

　　　　部全体を事業企画部門と経理部門に分けて、各々活動するとともに、必要に応じて部内で情報共有を図った。また、正副会長や他の部局と連携しながら、横断的な課題への取り組みを引き続き行った。

Ｂ．事業企画関連の取り組み

ア．新体制となった理事・監事が結束を固め、共通認識を持って種々の取り組みを推進していくことが重要であることから、本年度の指導者研修会は理事・監事を対象に開催し、本会の今後の取り組みに向けて活発に意見交換を行った。

イ．１１月４日に講演会を開催し、北海道・山形・東京といった京都以外の地域で精力的に活動されている視覚障害当事者３名にお話しいただき、先進的な取り組みを学ぶとともに議論を深め、本会活動の今後の在り方を探る場とした。

ウ．部長会を開催し、各部局の状況・年間計画・課題などを共有した。

エ．現行の「京都府における視覚障害者福祉トータルプラン2017年度版」見直しに向け、プランの関連項目の検討を各部局に依頼し、提出された検討結果の文責を進めた。

オ．障害者手帳を取得して間もない方、視覚障害になって日が浅い方に対して必要な情報やサービスを届けることを目的に、相談支援課の職員と共に地域団体・ＩＴ活用推進部の協力も得ながら「いきいき教養講座」を年３回実施した。

カ．視覚障害者が交流し楽しめる事業を企画する目的で、Zoomを利用した「オンライン交流会」と「オンラインいきいき教養講座」を開催した。夕食交流会や音楽活動をテーマとした交流会を開いたほか、教養講座では丹後の歴史や話し方について、また住職の講和をテーマとして取り上げ、府内各地からの参加があった。

キ．地域団体から寄せられる京都府・京都市の委託事業の実施方法についての疑問に答えるとともに、進捗状況の把握や、未開催事業の他地域での追加実施などを検討するため、部員が分担して、電話等による聞き取りを実施した。

ク．府内の約４０の当事者団体・障害者福祉施設が障害種別を超えて構成する「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会」に委員を派遣するとともに、同実行委員会が開催した「第９回ともに安心して暮らせる京都デザインフォーラム」の開催に協力した。

Ｃ．経理関連の取り組み

ア．新型コロナが５類になったことに伴い、本会や各地域団体の対面による活動が復活したことを受け、本会の収益の柱であるガイドヘルパー派遣事業がコロナ禍以前の９割程度まで回復した。

イ．インボイス制度導入への対応として、役員間で法改正の内容を共有するとともに、各部局・地域団体に対しては、支払いに際してインボイスに対応した領収書等の受け取りを徹底するなどの要請を行った。

ウ．本会会計は回復しつつあるが、決して楽観視できる状況ではない。厳格なる対策と資金管理が引き続き必要である。

Ｄ．会議

ア．事業企画担当者会議 １２回

イ．経理部門会議 ３回

ウ．監査会

2022年度決算に対する監査 ５月２５日

2023年度中間監査 １１月２１日

2023年度最終監査 2024年５月２８日予定

エ．顧問税理士巡回 １２回

（２）地域団体支援部

Ａ．概要

ア．昨年まで、府内北部・府内南部・京都市内に分かれていた各地域支援部を統合し、地域団体支援部を設置した。地域支援の新たなシステム作りと、各地域の現状の共有・共通課題の解決に向けて活動した。

イ．日常の活動は、府内北部・府内南部（乙訓地域を含む）・京都市内の三つに分かれて行うことを基本とし、それぞれ３名の選出理事を配置して、各地域の団体活動を支援した。

ウ．原則、理事会と理事会の間に、地域ごとに地域団体長会議を開催した。この会議では、会議直前に開催された本会理事会の内容を報告するとともに、地域団体の意見が本会活動に反映できるよう取り組んだ。

エ．地域団体支援部全体の部会は、各地域で活動する全ての選出理事を対象として、２回開催した。

オ．府内北部及び府内南部地域の白杖安全デーの開催を支援した。京都市内については、市内の地域団体から委員２名を選出し、他の法人との共催事業として取り組んだ。

カ．各地域別に福祉大会を企画・開催した。昨年までは新型コロナの影響で定員を設けて開催してきたが、本年度は全ての地域に置いて、定員を設けず行うことができた。

Ｂ．府内北部地域

ア．９月３０日に舞鶴市で開催された白杖安全デー府内北部集会において、企画や当日準備について支援した。

イ．福祉大会を３月４日に綾部市ものづくり交流館（北部産業創造センター）で開催した。各地域団体から、日々の活動で工夫していることや良かったこと、また一方で困っていることや今後取り組みたいことなどの発表があり、取り組みを知り、学び合える時間となった。地域団体からの要望事項については、鉄道関連、バス関連、補装具・日常生活用具等、同行援護、そのほかの五つの分野ごとに、意見交換を行った。

ウ．各市町村における日常生活用具の給付についての情報交換を引き続き行った。特に、据え置き型の拡大読書器の価格が各メーカーとも値上げになる中で、給付基準額の改善について話し合い、各市町村への要望の参考とした。

エ．地域団体が、地域社会福祉協議会とどのように関わり、事業等を行っているのかについて、情報交換した。つながりを持ち、様々な支援を得ている地域もあれば、ほとんどつながりが持てていない地域もあり、今後の活動の参考とした。

オ．地域で生活する会員の交流の場が確保されるため、引き続き賛助会員や近隣地域の理事の協力を得て、京都府視覚障害者協会与謝支部への支援を行った。

カ．会議

北部地域団体長会議 ４回

Ｃ．府内南部地域

ア．２月１８日に白杖安全デー南部集会を京都府情報コミュニケーションプラザで開催した。

イ．福祉大会を３月２０日に京都府情報コミュニケーションプラザで開催した。クライミングハウス・Rock(ロック) on(オン) the(ザ) Beach(ビーチ)を運営されている濱ノ上輝（はまのうえ てる）さんから、視覚障害を持つ息子さんがクライミングと出会って世界の舞台で活躍するようになったことやクライミングハウス設立の経緯などについて講演いただいた。視覚障害者のクライミングの方法や利用料金のことなど、多くの質問が出された。今後も情報を発信し、視覚障害者の積極的なスポーツ活動につなげていきたい。後半では、各地域団体からの要望事項についての意見交換が行われた。

ウ．近鉄京都線における駅の無人化及び無人時間帯拡大に対して、駅員配置をはじめ、視覚障害者が単独でも安心して利用できる設備への改善を求め、生活環境部と共に要望活動を行った。

エ．南部アイセンターは、サロンやサークル活動に加え、高齢者社会生活教室として講演会や学習会なども開催し、引き続き南部の拠点として皆の集える場としての役割を果たすことができた。一方、教室の参加者の固定化や減少については、より幅広く視覚障害者の参加を呼びかけるなどの取り組みが必要である。なお、本部の職員数減少により応援体制を取ったこと等の理由で、2022年１１月よりセンター長を除く南部アイセンター配置職員が一人体制となっていたが、９月に二人体制に戻すことができた。

オ．会議

南部地域団体長会議 ４回  
アイセンター運営委員会 １回

Ｄ．京都市内地域

ア．地域団体長会議では、各地域団体の課題の共有化と情報交換を行なった。

イ．昨年度より話し合いを継続していた、南区と伏見区の地域団体合併については、来年度に実施する予定である。

ウ．第５７回京都市内白杖安全デーは、昨年度に引き続き、動画の作成及び配信が実施された。

エ．福祉大会を３月１７日にライトハウスで開催した。手口が巧妙化しているオレオレ詐欺や、外出時に自分を守るための防犯対策などについて、北警察署員に講演いただいた。その後は、各地域団体から提出された要望事項についての検討等を行った。

オ．本会のみに加入されている会員の割合が、府内の他地域に比べて著しく高く、少しでも多くの会員を地域団体に結びつけようと、案内の発送なども行ったが、ほとんど成果が得られなかった。京都市内において各地域に様々な課題があり、それを解決していくためには、各地域の会員による取り組みが大切である。各地域で魅力的な活動ができるよう、地域団体を支援して実践する必要がある。

カ．会議  
京都市内地域団体長会議 ４回

Ｅ．課題

ア．各地域団体の活動活性化のため、団体長以外の地域団体役員が、　　協力員として地域支援の活動により多く参加できる体制の充実を目指すことを目標としたが、大きな成果を上げることはできなかった。

イ．各地域団体に訪問しての状況把握や地域団体役員後継者の育成支援については、あまり取り組むことができなかった。

ウ．地域団体長会議については、他地域のことを知り意見交換する場、地域間の活動格差を無くす場としても位置づけ、必要に応じてより時間をかけて行う等、充実させることが大切である。

（３）社会参加部

Ａ．概要

ア．部局再編により、昨年度まで市民啓発部が行っていた多くの事業と互助部・文化部が行っていた事業の一部を継承して発足した。

イ．会員の親睦を図る目的で新年のつどいを開催した。久しぶりに定員を設けず実施し、６０名以上の参加があった。箏の演奏、ハムスターズの演奏に続き、クイズ大会やくじ引き大会などを行い交流した。

ウ．文化活動としては、４年ぶりとなる文化祭典を開催することができた。また、考古学をテーマとして、本部成人講座を開催した。

エ．コロナ禍により減少していた学校等からの依頼が少しずつ増え、講師派遣を行った。

オ．サポートボランティアへの本会行事や事業の際のサポート依頼を再開した。

カ．京都府が行う、「事業者による合理的配慮の提供に係る説明会」に向けて、視覚障害者が求める合理的配慮の事例について、部内で検討した。

キ．手で触れる日展鑑賞会の実施に協力した。

Ｂ．行事の参加

ＫＢＳホールで実施された「ほほえみ広場」に参加し、視覚障害者も楽しめるゲームや迷路遊びなどの紹介と体験を行った。昨年は極めて少数の人のみの体験にとどまったが、本年は６０名以上の方に体験いただき、大変有意義であった。

Ｃ．研修会の実施

ア．点字指導者研修会を北部・南部の２会場で開催した。いずれも、「点字付きお坊さんめくり」を活用し、視覚障害者と晴眼者が共に楽しめる内容で、少しでも点字が読めれば活用の幅が広がることを知っていただくことができた。点訳サークルの中には、視覚障害者に教える機会が少なくなってしまっているところもあり、教え方についての学び合いの場とすることもできた。

イ．部員の研修の目的で、府議会の傍聴を行った。知事と議員の質疑応答の状況が実体験でき有意義であった。また、議場がバリアフリーでないという課題も実感できた。

Ｄ．会議

ア．京都視覚障害者ボランティア連絡会 ４回

イ．ほほえみ広場実行委員会 ５回

ウ．部会 ５回

Ｅ．今後の課題

ア．過去の視覚障害者サポート講座の受講生が、実際にボランティア活動に携われるよう、引き続き案内送付やフォローなどの取り組みを行っていく。また、来年度はサポートボランティアの養成講座などの実施を検討していきたい。

イ．講師育成を目的とした講演参観の取り組みとともに、派遣講師のレベルアップを目指した講習会を、来年度に開催したい。それにより、積極的に新人講師を学校等に派遣し、経験が積める機会を増やしていきたい。

ウ．非会員や障害者手帳取得後間もない視覚障害者に対して、必要な情報を届けていくための活動については、地域団体支援部とも連携しながら取り組んでいくことが必要である。

（４）職業部

Ａ．概要

ア.「仕事サロン」による就労に関する情報交換・相互支援の促進

ａ.「目の見えない人・見えにくい人の仕事サロン」をオンラインと会場のハイブリッド形式で４回開催した。「中途視覚障害者の就労継続」(５月)、「福祉施設の当事者相談員のライフスタイル」(８月)、「日本視覚障害者職能開発センターの遠隔就労支援」(２月)をテーマに、講演・質疑応答を行った。また、「悩みの相談室」(１１月)など、それぞれの回において職場での問題について情報や意見の交換を行った。

ｂ.サロンにおいて特に困難を抱えていると思われた参加者、および相談支援課から紹介のあった当事者に対して、スタッフによる個別相談対応を行った。

イ．雇用・就労に関する要望活動と制度の活用推進

京都府・市に対して、「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」について、府内の自治体への拡大、手続きの簡素化、単価の改善、ガイドヘルパーの育成などの要望を行った。

ウ．関係団体・機関との連携強化

ａ.担当が交代した関係機関(障害者職業相談室・京都ジョブパーク)を相談支援課とともに訪問した。８月には鳥居寮を見学いただくなど、視覚障害者への就労支援への理解を促した。

ｂ.「ハローワーク職員向け研修会」について、労働局職業安定部職業対策課と協議の上、再就職を果たした当事者と採用側の人事担当者を講師に招いて開催し、労働局職員への啓発を行った。

ｃ.京都府における障害者就労関係機関と「第３２回就労問題懇談会」を開催した。各機関から報告を受けた上で、遠隔就労支援の可能性を議論するとともに、具体的なケースを取り上げ、チーム支援に向けた連携強化のための役割について意見交換を行った。

ｄ.障害者職業相談室と今後の連携について協議、来年度に企業向け障害者雇用セミナーの開催に向けて取り組んでいくことで合意した。

ｅ.「京都市障害者就労ピアサポート」の取り組みについて、部員２名が運営委員としての役割を果たすとともに、企業向けの啓発活動について議論した。

ｆ.関西広域の当事者団体間で就労に関する課題を共有するために、兵庫県視覚障害者福祉協会などと情報交換を開始した。

Ｂ．三療関係の取り組み

ア．日視連あはき協議会等において、災害防止への取り組みおよび無免許問題について意見交換を行った。労災保険および免許保有者証について、取得の推奨を継続している。

イ．京都市内・北部地域などで京都府あん摩マツサージ指圧師会と合同の研修を開催した。

６月１８日　京都ライトハウス

８月２０日　舞鶴市西駅交流センター

ウ.「京都マラソン2024」において、競技終了後の選手へ鍼とマッサージの施術を実施した。

エ．本会事務所に問い合わせのあった求人、施術者紹介など、対応した。

Ｃ．音楽関係の取り組み

ア．演奏活動について、「第７回箏・三絃・尺八による音楽会」、「新年のつどい」に門下生とともに参加した。また、文化祭典に京視協箏・三絃教室として参加した。

イ．教室への講師派遣について、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）アスニーアトリエ、京都新聞文化センター、京都ライトハウス、京都市障害者スポーツセンターの４ヵ所で継続して指導した。

Ｄ．会議等

ア．部会 ２回

イ．「仕事サロン」スタッフ会議 ９回

ウ．京都市障害者就労ピアサポート運営委員会 ２回

エ．日視連あはき協議会 １回

オ．日視連音楽家協議会常任委員会 １回

カ．箏・三絃・尺八による音楽会出演者代表者会議 １回

Ｅ．今後の課題

ア．関係機関との更なる連携による京都における就労支援の仕組みの構築

イ．企業への啓発等による雇用の促進と職場環境の改善

ウ.「重度障害者等就労支援特別事業」および「職場介助者」の制度改善要望と活用促進

エ．視覚障害に対応したジョブコーチの養成への要望と活用促進

オ．自営業に関する研修等によるビジネススキルの向上

カ．関係機関と連携した視覚障害者三療家の職域を守る運動の推進

キ．演奏活動の発信による音楽家への支援者の拡大

（５）広報啓発部

Ａ．概要

ア．「点字京都」の内容の充実  
ツイートコーナーに「ちょいサポ」からも寄稿いただき、情報が更に多面的になった。

イ．ホームページへの掲載  
「点字京都」から広く広報すべき内容をピックアップし、掲載した。そのほか、「点字京都」の基準に該当する内容であれば、問合せ先の明記を条件に、掲載している。本年度は女性部から、生け花教室と料理教室以外の活動についても掲載希望があった。また、ホームページのリニューアルについて、SNS活用を含め具体的な検討を始めた。

ウ．メルマガ色鉛筆  
月に３回配信している。メルマガ登録者数は１,８００件。地域を超えた幅広いライターを抱え、レポート内容の充実を図っている。視覚障害リハビリテーション協会の余暇活動分科会とのコラボレーション企画で川柳に取り組み、レク実践をレポートにて配信した。また、ロービジョンケアで活用しやすいと言う声の多かった「私の工夫」シリーズを、書籍掲載の内容に加筆し、配信した。

エ．メルマガ色鉛筆１０周年記念行事  
ａ．１０周年記念イベント　　　　１１月５日  
　　ライターとの交流と朗読会を行った。

　ｂ．読者のつどい（オンライン）　１月２７日

オ．書籍「見えない地球の暮らし方」  
ロービジョンケアを行う眼科より追加の希望が数ヵ所あった。活用時のやりとりなど、ケアに効果的であったという報告をいただいた。墨字だけでなく、音声デイジー、テキストデイジー、点字図書、キンドル、テキストデータで提供した。

カ．各委員会への派遣  
新たな体制となり、目の愛護デー、７５周年記念誌委員、あい・らぶ・ふぇあ委員および当日要員派遣など、担当分野が増えた。対応するために、協力委員だけでなく、文章を書く・編集作業ができる・HTML編集ができる当事者やボランティアを「ちょいサポ」として登録し、増員した。

Ｂ．会議

ア．部会 ３回

イ．点字京都編集委員会 １２回

ウ．メールマガジンの編集運営会議 毎週金曜日

Ｃ．今後の課題

ア．通年での活動が多く、新たに担当する活動も増えたことから、協力委員と「ちょいサポ」の拡充が必要である。

イ．ホームページのリニューアルの実現に向けて、安全に安定して活用できるシステムの改良に取り組む。特に、医療から早期連携のための一助としてSNSの活用が効果的に行えるようなホームページづくりを目指す。

ウ．専門性が必要な編集校正作業のサポートとして、ボランティアを育成していく。

エ．役割の分散化を進めつつ、得意分野を生かした「ともに活動する喜びを感じられる協会づくり」を部の活動を通して実現していく。その第一歩として部員間のレクリエーションを実施し、発信していく。

（６）生活環境部

Ａ．概要

ア．踏切の安全対策  
前年度より取り組まれてきた踏切の安全対策は、京都府に続き京都市が管理する道路についても完成した。その後国土交通省道路局より、「道路の移動等円滑化に関するガイドライン」が2024年１月１５日付けで改定され、視覚障害者の安全対策が盛り込まれたことから、日常的に利用する生活道路にある踏切についても、改善が期待される所となった。これ以上の犠牲を防ぐため、要望と啓発活動を重視して行きたい。

イ．交通問題に関する相談、調査活動、研修会の開催

ａ．府内南部では、地域団体が行政に働きかけ、市町村の交差点への点字ブロック・音響式信号機の設置が行われた。これらは当事者と行政・土木事務所や歩行訓練士の連携があっての成果であり、今後の取り組みの参考となる。

ｂ．点字ブロックの敷設は徐々に進んでいるが、破損や色がくすんで判別できないブロックの改修が必要となっている。また、繁華街への点字ブロックの敷設は、接触事故回避の観点からも急務である。また、外国人観光客増加に対し、点字ブロックへの理解を求める啓発が重要な課題となっている。

ｃ．京都市営地下鉄駅改札の無人化で係員呼び出しボタン等の設置対策が進められたが、烏丸線では既存駅への設置のため、呼び出しボタンの位置が一定でなく、利用に苦慮している。引き続き対策を求める。

ｄ．京都市交通局との意見交換会は、本年も各障害者団体からの参加で開催された。京都府タクシー協会との意見交換会も対面で開催され、意見のやり取りができた。

ウ．ロービジョン者の抱える課題への取り組みの具体化  
日視連での検討状況や情報提供はあったが、十分な対応ができなかった。

エ．防災・選挙など日常生活全般への実態把握と要望活動

ａ．防災に関して、各地域団体が地域の避難訓練に積極的に参加したり、講師として災害時の視覚障害者対応について伝える活動などに取り組んだ。特に、八幡市では、行政機関や研究者などと協力し、触ってわかる立体ハザードマップを作成されたことは、今後様々な機関と協力しながら防災を考えていく上で、大変参考になる取り組みであった。

ｂ．選挙に関しては、在宅点字投票や選挙広報が届くのが遅いことなどの課題がある。

ｃ．日常生活用具に関しては、京都市でも「情報・通信支援用具」としてパソコン周辺ソフトが認められるなど一定の前進があった。府内全ての市町村に対して、拡大読書器の価格改定に伴う利用者負担大幅増への対策を、引き続き求めていく。

ｄ．製薬メーカーから協力要請に応え、試作品の触覚・視認性の提案などに協力した。

Ｂ．会議

ア．部会 ２回

そのほか、メーリングリストを活用し課題の遂行や情報交換を行った。

Ｃ．今後の課題

ア．引き続き交通問題に関する要望への対処を行う。

イ．防災・選挙など日常生活に関わる諸要望への対処と、ロービジョンの実態把握。

（７）スポーツ部

Ａ．概要

ア．総括  
運動不足に陥りやすい視覚障害者にスポーツの機会を持ってもらうために、ウオークラリーを実施した。視覚障害があってもできる競技として発展してきたグランドソフトボールやフロアバレーボールなどの団体競技は、競技者が減少傾向にある。今後は、団体競技だけでなく、個人でも参加できるスポーツを提案していき、スポーツに触れる環境を整備していく。

イ．2024年度に本会が主管として開催される「第６１回近畿視覚障害者卓球大会」に向けて、実行委員会を立ち上げ、検討を始めた。

Ｂ．実施事業

ア．スポーツデー（ウオークラリー）　１０月１日

イ．京視協ゴールボール大会　　　　　２月２５日

Ｃ．会議

ア．日視連スポーツ協議会代表者会議 １回

イ．日視連近畿ブロックスポーツ部会 ２回

ウ．部会 ２回

エ．第６１回近畿視覚障害者卓球大会実行委員会 ２回

（８）ＩＴ活用推進部

Ａ．活動概要報告

ア．講習会、研修会の実施

ａ．iPhoneユーザー向けに講習会「iPhoneサロン」を開催した。初心者および既存ユーザー向けの２コースで開催した。

ｂ．本年度から、京都市委託パソコン講習会において、iPhoneを選択できることとした。iPhoneは１回の講習会では習得が難しく、継続的に受講できるよう、京都市へ要望していたことが実現した。

ｃ．オンラインによるイベント「ズームで学ぼう・楽しもう」を開催した。

イ．講師派遣  
京都市および京都府委託ＩＴ関連機器講習会の講師の調整を行った。派遣先は本部、南部アイセンター、各地域団体と、広域に対応した。

Ｂ．会議

部会 １０回

Ｃ．今後の課題

引き続き、ＩＴ関連機器の指導にあたる講師の掘り起こし、育成が必要である。

（９）高齢部

Ａ.概要

ア．本年度より新三役体制が発足した。

イ．地域団体の活性化に向けて、各地域の高齢部員がそれぞれの活動状況を報告し、情報を共有した。

ウ．高齢部役員研修会では、京都地方裁判所の法廷見学と茶話会を実施した。

エ．福祉のつどいを２回実施した。第１回は京都市歴史資料館の井上博士の講演とマザーズアンサンブルグループの演奏を、第２回は桂福点氏による落語と同志社大学マンドリンクラブの演奏を堪能した。

Ｂ．会議

ア　2024年度総会 ３月２１日　京都ライトハウス

イ．役員会 ４回

（１０）女性部

Ａ.概要

ア．新型コロナが５類になったこともあり、京都府・京都市委託の家庭生活訓練教室を感染対策はしつつも、以前の形に戻しながら実施することができた。

イ．神奈川県で開催された第６９回全国視覚障害女性研修大会に参加した。

ウ．女性部府内合流研修会を実施した。腰・膝の痛みの治療と予防についての講演、また邦楽鑑賞を通して会員同士の交流を図った。

エ．４年ぶりに開催された文化祭典では、料理教室から昼食販売、茶道教室からはお茶とお菓子の接待、編物教室と洋裁教室からは作品展示、華道教室からは毎回の生け花の写真展示を行った。

Ｂ．研修会

府内合流研修会・・・・・１０月２６日　永守重信市民会館（向日市）

Ⅽ．会議

ア．総会 ４月１３日　京都ライトハウス

イ．役員会 ４回

ウ．日視連女性協議会代表者会議 ８月３０日　神奈川県

エ．日視連近畿ブロック女性部連絡会議 １２月８日　神戸市

Ⅾ．その他

点字京都に行事の案内などを投稿した。

Ｅ．今後の課題

ア．女性部会員の活動の様子をもっと多くの方に知ってもらうため、本会ホームページを活用した啓発活動を実施する。

イ．府内各地から、役員や会員が会議や行事に参加しやすくなるための方法を専門部局とも連携して工夫していきたい。

ウ．日視連女性協議会等への参加により、課題の発信や仲間づくり、情報共有を図る。

エ．研修会などの実施において必要なボランティアの配置ができるよう、各地域の社会福祉協議会等と連携を図る。

オ．点字京都での会員への情報提供を実施する。

（１１）青年部

Ａ．概要

ア．本年度は新役員体制の中、活動もコロナ禍以前の状態に少しずつ戻すことができた。

イ．オンラインのメリットを生かした交流会を実施した。

ウ．実際の劇場において映画上映体験会を実施、終了後には忘年会を行い交流した。またカラオケ交流会では、久しぶりにカラオケをするという会員も多く、大いに盛り上がった。

エ．青年部のLINEのオープンチャットを開設し、会員、非会員問わず多くの人と情報交換をすることができた。

Ｂ.　会議

ア．役員会議（オンライン） ９回

イ．日視連近畿ブロック協議会青年部委員会

第１回　６月１８日　和歌山県

　　第２回　１２月３日　神戸市

ウ．第４０回近畿ブロック青年交流研修会 １２月２日　兵庫県

エ．日視連青年協議会代表者会議 ７月２２日　オンライン

オ．第６９回全国視覚障害青年研修大会 ９月１７日・１８日　札幌市

カ．日視連青年協議会提出議題検討会 ２月２３日　オンライン

Ⅽ.　今後の課題

ア．青年層の役員と会員の増員を目標に引き続き活動を行う。

イ．対面での役員会の開催

ウ．定期的な青年部の行事開催にあたっては、青年層の会員にも計画から運営に携わってもらえるよう取り組む。

（１２）事務局

Ａ．概要

ア．組織体制について、これまでの三係を四課に変更し、管理体制や業務内容の整理を行った。

イ．本会の理念に基づき、役職員が意見交換をしながら同じ目標に向けての活動を推進するため、専門的なプロジェクトを立ち上げ意見交換をした。

ウ．組織体制の強化のため、職員採用試験を引き続き実施した。

Ｂ．他団体等との連携

ア．日視連関係

理事会、評議員会、指導者研修会、中央省庁交渉、同行援護事業所等連絡会、近畿ブロック協議会団体長会議、近畿ブロック協議会委員会等

イ．日身連関係

府身連正副会長会議、府身連及び市身連理事会・評議員会・総会等、市身連交通懇談会等

ウ．京都府関係

障害者社会参加推進協議会、障害者施策推進協議会、心身障害者世帯府営住宅優先入居審査委員会等

エ．京都市関係

障害者社会福祉審議会、障害者施策推進審議会、障害者自立支援協議会、ユニバーサルデザイン審議会、「歩くまち・京都」推進会議、交通バリアフリー推進会議等

オ．京都府・市社会福祉協議会

評議員会、障害者団体長会議、障害福祉委員会等

カ．施設・団体関係

共催事業に関する懇談会、京都ライトハウス理事会・評議員会、関西盲導犬協会理事会・評議員会、丹後視力障害者福祉センター理事会・評議員会

Ｃ．記録・資料の作成

ア．理事会・総会の議事録作成と配付

イ．理事会及び正副会長会議の資料作成

ウ．決裁事項の処理

エ．文書の起案・発行

対外（甲）　７０号　　対内（乙）５４号

Ｄ．2024年３月３１日現在の会員数

正会員 ８８１名

特別会員 ４名

賛助会員 ６１名

賛助団体 ４０団体

（１３）第５７回白杖安全デー実行委員会

Ａ．第５７回白杖安全デー

「視覚障害者の交通安全を考える府・市民のつどい」

【実施方法】

　 Youtubeを使って動画配信

【配信開始日】

　３月２８日（木）～

【テーマ】

「なあなあ聞いて！私たちの声」

～視覚障害者の安全な外出のために～

【主　催】

公益社団法人 京都府視覚障害者協会

社会福祉法人 京都ライトハウス

社会福祉法人 京都視覚障害者支援センター

公益財団法人 関西盲導犬協会

京都府立盲学校

京都府立視力障害者福祉センター

【概　要】

一人でも多くの府市民に、視覚障害者が抱える外出時の不便さを知ってもらう目的で、本年度も動画を作成し配信した。

白杖歩行の視覚障害者が実際に街中をどのように歩いているのか、そしてどのような場面で声をかけてもらえると助かるのかという内容で、若年層の視聴者をターゲットとして２分程度の短編動画とした。３月３１日現在で延べ２３０回再生された。

広報については、関係団体のホームページや、各種メーリングリストへの動画紹介など、ネットを活用するとともに、京都市交通局の協力のもと、駅構内に掲示するポスターに動画のＱＲコードが掲載されることとなった。

なお、点字京都５月号にて音声ＣＤの完成を伝え、希望者への配布を予定している。

【会　議】

実行委員会 ５回

Ｂ．白杖安全デー府内北部集会

【実施日】　９月３０日

【会　場】　舞鶴市西駅交流センター

府内北部地域にある８つの全ての地域団体から会員やガイドヘルパ　ーをはじめ行政やボランティア等１２０人を超える参加があった。ＪＲ西日本近畿統括本部の担当者の講演と、南丹・京丹波、宮津、舞鶴の３地域の代表から外出時の不便さや危険な体験の発表の後、参加者の願いや要望を大会決議として取りまとめた。

Ｃ．白杖安全デー府内南部集会

【実施日】　２月１８日

【会　場】　京都府情報コミュニケーションプラザ

八幡市における立体ハザードマップ作成の経緯や意義について講演いただくと共に、各地域における防災の取り組みの発表も行った。視覚障害者にとっての防災の重要性について学び、共有する中で、今後の災害対策を考える場となった。

（１４）第４９回あい・らぶ・ふぇあ実行委員会

【実施日・会場】

１月２７日・２８日

イオンモールＫＹＯＴＯ　Sakura館１Ｆ　センターコート

【主　催】

公益社団法人 京都府視覚障害者協会

社会福祉法人 京都ライトハウス

社会福祉法人 京都視覚障害者支援センター

公益財団法人 関西盲導犬協会

【概　要】

多くの府市民に「見えない・見えにくい」人たちのことを理解していただくための取り組みとして、本年度で４９回目を迎えた。

家族連れの方が集まりやすい会場のため、気軽に体験できる企画とした。

屋内外、それぞれの見えにくさを体感してもらうため、シミュレーション眼鏡をかけて、手元の書類や壁に貼られた案内を読み、歩道の様子やバスの系統を見るという体験コーナーを設けた。見えにくさを体感するだけではなく、見えやすくなるために出来る工夫についても体験してもらった。誘導体験コーナーでは、実際に視覚障害者と一緒に歩くことで、誘導方法を知ってもらう機会とした。

【会　議】

実行委員会 ６回